

保護者様

# 災害時の対応について

綾瀬市教育委員会  
綾瀬市立小・中学校

綾瀬市の小・中学校では、災害に備え、日頃から防災訓練や防災教育に取り組んでおります。実際の災害時には次のように対応いたしますので、保護者の皆様の御理解・御協力をお願いいたします。

なお、緊急時の連絡ツールとして活用しております学校情報配信システムは、令和8年4、5月は「C4th Home&School」と「すぐーる」の両方で配信、6月以降は「すぐーる」のみで配信（「C4th Home&School」は5月で終了）となります。（※）

警報が発令されていなくても、通学の際に危険を感じる場合には、無理に登校させないでください。

## 警報発令時の対応

### 《警報発令が予想される前日》

○学校から休校または登校を遅らせる可能性がある場合は、学校情報配信システム（※）で連絡します。

### 《登校時》

- 午前6時段階のNHK地上デジタル放送のデータ情報（気象情報）で「大雨警報（浸水害）・大雨警報（土砂災害）・洪水警報・大雪警報・暴風警報」が「綾瀬市」に発令されている場合、市内小・中学校は、休校または登校を遅らせる措置をとります。
- どのような措置をとるかは、防災無線や学校情報配信システム（※）等で連絡しますので、自宅で待機させてください。

### 《下校時》

○悪天候のため、授業や給食を削減して下校させる場合や学校で待機させる場合があります。その場合、防災無線や学校情報配信システム（※）等で連絡します。

## 大地震発生時の対応

### 【授業時間帯に大地震が発生した場合】

- 綾瀬市で震度5弱以上の地震が発生した場合は、児童・生徒は、校庭または体育館・教室で引き渡しを行います。
- 引き渡しは、保護者または届け出のあった引き取り代理人の方に対して行います。
- 保護者が帰宅困難なため引き渡しができない児童・生徒については、引き渡しまでの間、学校で保護します。
- 万が一、自宅が地震による火災や倒壊等で児童・生徒が家に入れない場合に備え、家族が集合する場所（自宅以外の避難所）について、事前に話し合っておいてください。

### 【登下校時間帯に大地震が発生した場合】

- 登下校中の児童・生徒は、本人の判断で安全な場所に避難したり、自宅や学校に引き返したり、臨機応変な行動をとるよう指導します。
- 校内にいる児童・生徒の安全を確認後、通学路の安全を確認します。

### 【校外活動中（遠足や野外教育活動・部活動の試合・修学旅行等）に大地震が発生した場合】

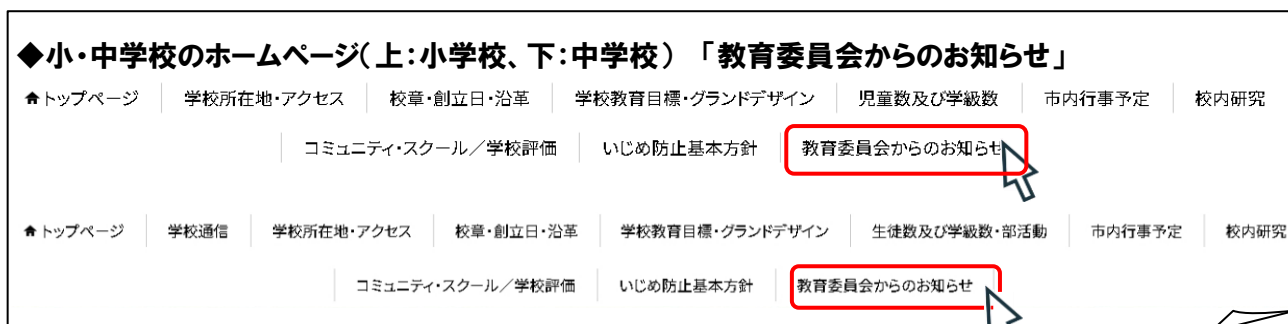
- 安全の確保をした後、引率者の指示のもと、安全な場所へ避難します。
- 学校と連絡を取り、対応を協議します。
- 公共機関や医療機関と連携を取り、対応します。
- 交通機関が復旧するまで、安全な場所に留まります。

### 【放課後及び休日の部活動中（中学校）に大地震が発生した場合】

- 学校にいる教職員が、生徒を避難場所である校庭に避難させます。
- 震度5弱以上の場合、校庭または体育館・教室で引き渡しを行います。

### ★学校災害情報の発信について

大規模地震発生時、学校に関する災害情報については、教育委員会が情報を収集し、防災無線や学校情報配信システム（※）、小・中学校のホームページ上の「教育委員会からのお知らせ」及び綾瀬市のホームページ上の「小中学校の緊急情報」等を通して、保護者や市民に随時発信いたします。



### ◆綾瀬市のホームページ 「小中学校の緊急情報」



◆年度当初等で学校情報配信システム（※）が受信できない場合は、ホームページ上にある「教育委員会からのお知らせ」「小中学校の緊急情報」で御確認ください。

### 「南海トラフ地震に関連する情報（臨時）」への対応

- 原則として、今後の情報に注意しながら、通常通り、教育活動（授業等）を続けます。

### 弾道ミサイル発射に伴うJアラートによる情報伝達時の対応

- 原則として、「大地震発生時の対応」に準じます。
- 避難場所は校舎内・体育館内（校外活動中は近くの地下街や建物内）へ避難し、建物内では窓から離れるなど、速やかな避難誘導を行います。
- 授業の打ち切りや、引き渡し等の措置をとる場合は、学校情報配信システム（※）等で保護者に連絡します。